

「北海道森林づくり基本計画」 の見直しについて

2021年7月

北海道水産林務部

「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」の改定について

北海道森林づくり条例

◇第9条

森林づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために計画を策定し、中長期的な視点に立ち、森林づくりに関する長期的な目標及び施策の基本的事項を示す

北海道森林づくり基本計画

○林務施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画

道有林基本計画

○道民共通の財産である道有林を適切に整備・管理するための基本計画

基本計画の改定

森林づくりに関する施策の充実・強化を図るため、現行計画の検証や目下の情勢変化を踏まえ、基本計画を改定

国の森林・林業基本計画(R3. 6)

参考

森林・林業・木材産業によるグリーン成長

木材産業の国際+地場競争力強化

森林資源の適正な管理及び利用

都市等における木材利用

イノベーションで、収支をプラス転換

新たな山村価値の創造

現行の北海道森林づくり基本計画の概要

北海道森林づくり条例の基本理念と施策推進の基本的な方向

北海道森林づくり条例の基本理念

地域の特性に
応じた森林づくり

林業及び木材産業等の
健全な発展

道民との協働による
森林づくり

条例の基本理念を踏まえつつ、
2つの基本方向を設定

施策推進の基本的な方向

森林資源の循環利用の推進

「植えて、育てて、伐って使って、また植える」のもと、計画的な森林の整備・保全を進め、森林の持つ多面的機能の発揮と林業・木材産業の健全な発展を実現

下支え

木育の推進

企業やNPOなどの民間、教育関係機関など多様な主体と連携した木育活動に加えて、子育て世代や森林への関心の薄い層などへの木育活動を進めることにより、道民との協働による森林づくりを実現

現行の北海道森林づくり基本計画の概要

森林資源の循環利用の推進

着実な再造林

- 計画的伐採・再造林の実施
- クリーンラーチなどの優れた苗木の増産
- 造林・下刈りに係る作業の効率化・軽労化 など

地域材の利用の促進

- 加工・流通体制の整備
- 道産CLTの供給と需要の創出
- 木質バイオマスのエネルギー利用の促進 など

原木の安定供給体制の構築

- 高性能林業機械と路網の組み合わせなどによる森林施業低コスト化
- 森林施業プランナーによる施業の集約化 など

林業事業者の育成

- 経営改善セミナーの実施などによる林業事業者の経営力の向上
- 地域の森林づくりを担う人材育成機関の設立 など



森林づくりを
道民全体で支える
気運の醸成

木育の推進

木育マイスターと連携した木育活動

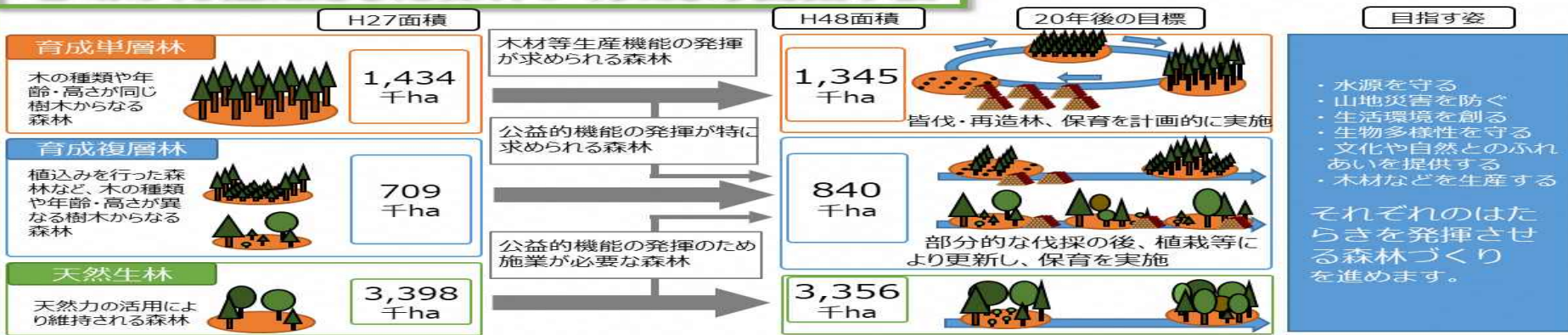
- 木育マイスターの育成・指導力の向上など

子育て世代とその子どもに対する木育活動

- 夏休み期間に道民の森等を活用し、重点的な木育活動を実施 など

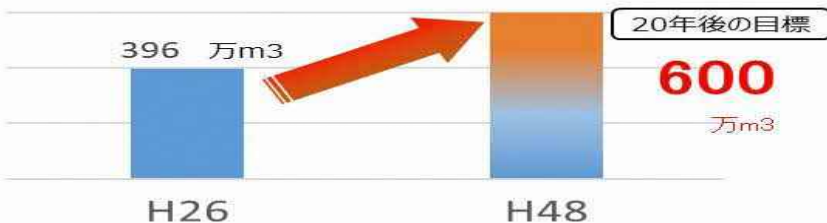
森林資源の循環利用の推進

地域の特性に応じた森林づくりにより目指す姿



林業、木材産業の健全な発展により目指す姿

森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量



道産木材の利用量を現状の1.5倍へ

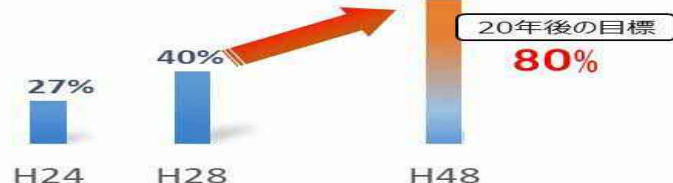
目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着することを目指します。

木育の推進

道民との協働による森林づくりにより目指す姿

木育に関心がある道民の割合



木育を広く道民に普及し木育への関心を現状の2倍に

木育とは、森林や木材にふれ、親しむことを通じて、人と森林との関わりを主体的に考えることができる豊かな心を育むこと。平成16年に道と道民とのプロジェクトから誕生した言葉です。

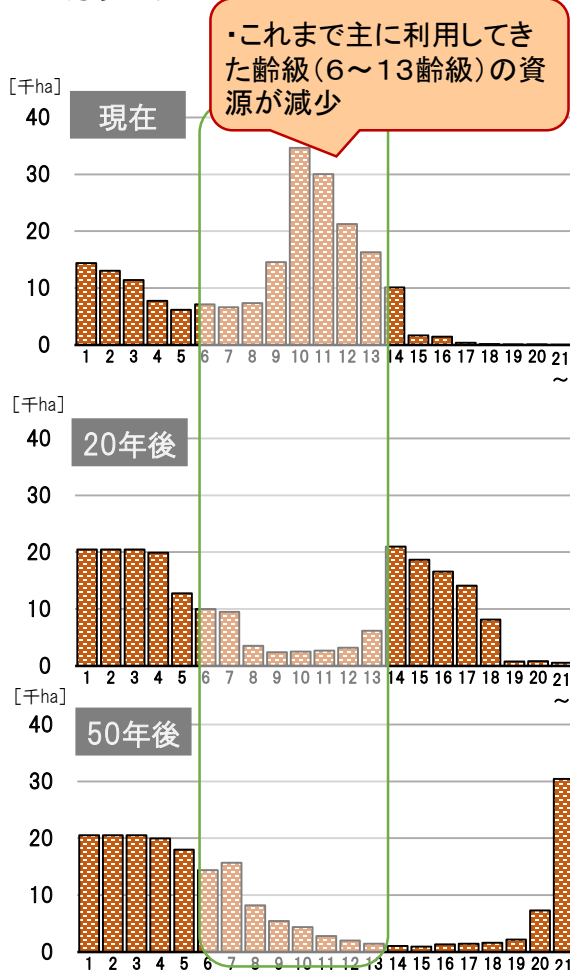
目指す姿

人と森林や木材が深い絆で結ばれる「木の文化」が息づく社会を目指します。

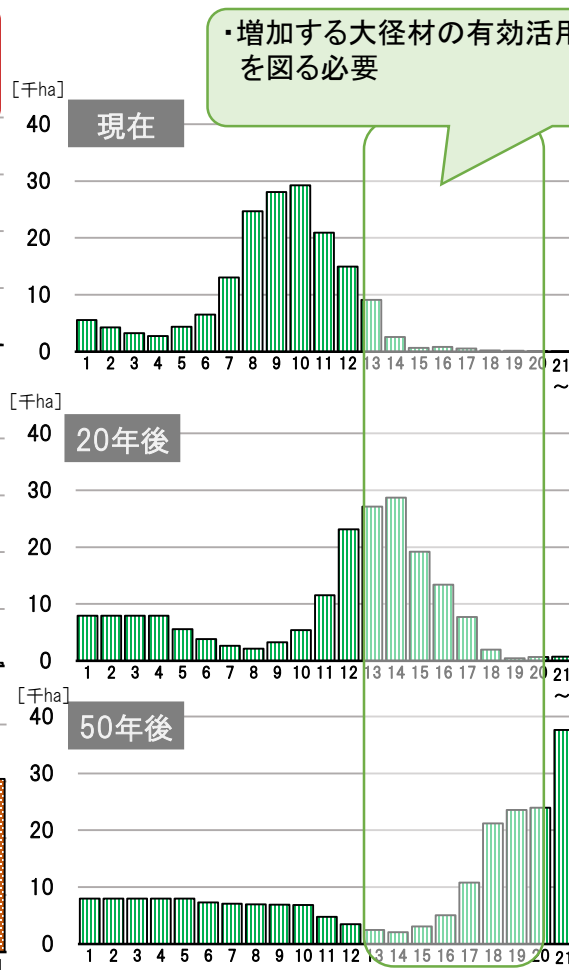
- 林業・木材産業は森林資源の動向に大きく左右される資源利用型の産業。
- 人工林資源は、カラマツ・トドマツともに今後大きく構造が変化する見通しであり、将来を見据えて、着実な植林による資源造成を進めるとともに、広葉樹も含めた資源供給の体制づくりを早急に進める必要。

■道内人工林（一般民有林）齢級構成のシミュレーション

■カラマツ

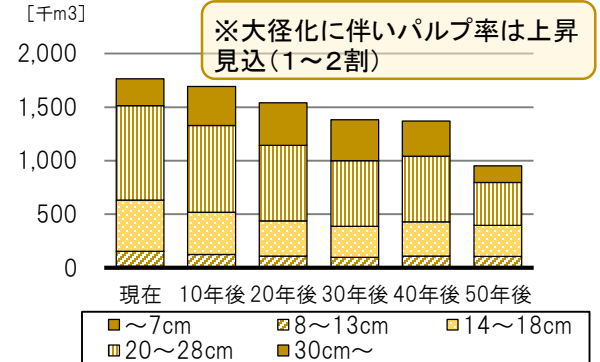


■トドマツ

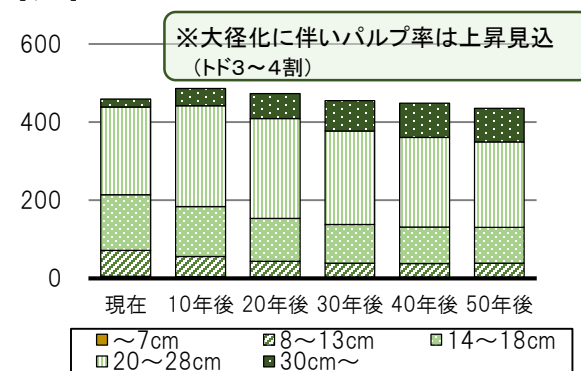


■道内人工林（一般民有林）原木出材（パルプ含む）シミュレーション

■カラマツ



■トドマツ



◎シミュレーションの前提条件

・近年（H27～R元年の5年間の平均）の伐採材積と植林面積を毎年続けたと想定。
（今後の伐採や植林の動向により、資源構成や出材量の予測は大きく異なることに留意）

○将来を見据え、木材を持続的かつ、安定的に供給できる体制を構築するため、森林資源の把握から木材生産・流通・利用といった川上から川下までの幅広い分野で一層の効率化を図ることが必要。

①ICT等を活用した資源情報の把握

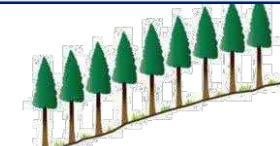
<調査対象>

- 人工林
- 広葉樹が侵入している人工林
- 天然林



把握した情報等に基づき、人工林を区分け

○自然条件、社会的条件の優れた人工林



○積極的な主伐・再造林

○広葉樹が侵入している人工林の一部



○針広混交林への誘導

○これまで施業を行った天然林等

把握した情報等に基づき、天然林を区分け

公益的機能を高度に発揮する天然林

公益的機能に十分配慮しながら多様な木材を生産する天然林

②造林・育林作業の機械化

針葉樹人工林



針葉樹の安定供給

針広混交林

広葉樹林

広葉樹の安定供給



(IT活用)

③川上から川下までの関係者が連携した需要と供給のマッチング

④森林づくり・木材利用に対する幅広い理解



○森林資源の質的な把握

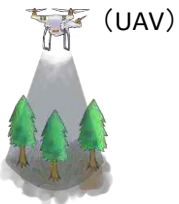
○新たな技術力を活かした伐採

○需要に対応した製品生産

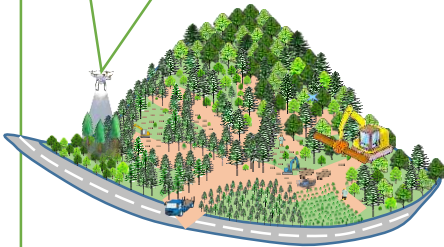
○道内外での道産木材需要拡大



森林調査



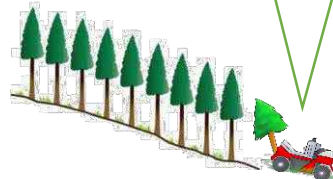
(UAV)



伐採



(伐倒機械)



木材の流通・加工



(丸太検知)



(乾燥製材)



木材の利用拡大



(ビル木造化)

Zero Carbon Hokkaido

